

第2期

庄原市行政経営改革大綱

を策定します

企画課政策推進係 TEL 0824・73・1112

行政経営改革大綱とは？

行政改革は通常、市役所の組織や職員数・事務・事業の見直しを行い、「経費を削減すること」を主な目的としています。

本市では、従来の行政改革に「経営」の視点を取り入れて「行政経営改革」とし、「同じサービスであれば経費を削減」「同じ経費であればサービスを向上」という基本方針のもと、市民満足度の向上を図りつつ「より効率的・効果的な自治体経営」を進めることを主な目的としています。

行政経営改革大綱は、こうした目的の達成に向けて取り組むべき課題や実施時期、方向性などを整理した基本計画です。

これまでの取り組みは？

市は最大の行政改革ともいうべき市町村合併を行うとともに、平成17年度に「庄原市行政経営改革大綱」を策定して、職員数の適正化（削減）や施設管理の民間委託、まちづくり基本条例の制定などに取り組んできました。

なぜ、第2期行政経営改革大綱が必要なの？

今後、市の役割と責任がますます大きくなることに加えて、住民福祉を支える経費や施設・道路の維持費などの負担増加が予測されます。

こうした状況に対応するためには、

職員の人材育成や効率的な組織、さらには「最少の経費で最大の効果を挙げること」を前提とした自治体経営、将来を見据えた財政運営が必要となります。

行政経営改革審議会を設置しました

大綱の策定にあたり、市民の皆さんから意見を聴くため「行政経営改革審議会」を設置しました。審議会は、学識経験者や各種団体からの推薦者、市民代表の方など11人で構成し、6月12日に第1回の会議を開催しました。

この会議は傍聴ができるほか、資料や議事録を市のホームページに掲載しています。

次回は、10月17日（木）の開催を予定しています。



審議会の会議の様子



木山耕三市長から野原建一会長（左）へ
諮問書を交付

市民アンケートを実施しました。

7月1日から17日まで、市民3000人を対象に行政経営改革に関するアンケートを実施しました。

ご協力ありがとうございました。